

京都市廃棄物減量等推進審議会 第6回指定袋制導入検討部会 摘録

【日時】平成17年3月24日(火) 午後1時30分～午後3時30分

【場所】みやこめっせ 大会議室

【出席委員】郡嶋部会長，中島副部会長，堀委員，飯島委員，岡松委員，  
熊淵委員，佐伯委員，山根委員，高月委員，松本委員，山内委員

開会

郡嶋部会長からあいさつ。

議事

1 指定袋の具体的導入方式について

(1) 3パターンの総括的な特徴

(2) 導入方式決定に当たっての検討項目

まず，審議会として，京都市が導入すべきは単純指定袋制か有料指定袋制かの判断を行うこととなった。

事務局から PowerPoint により資料1～14ページの部分まで説明。

(飯島委員)

17ページで，有料化導入後のリバウンド(導入直後はごみが減るが，再び導入前の排出量に戻ってしまう現象)について原因を推定しているが，「リサイクルルートが少ないために減量効果につながらなかった」という自治体が多い。京都市でも有料化を導入するとすれば，リサイクルのやり方・ルート整備を合わせて行う必要があるのではないか。

(事務局)

その点は事務局としても重要視している。現在，缶・びん・ペットボトルの資源ごみは，伏見区の2つのリサイクル施設で分別・資源化されている。これに加え，高雄に新たに最新鋭のリサイクル工場を整備する計画であり，現在は一部割れて資源化が難しいびんも資源化できるようになる。リターナブルびんの回収拠点数も増設する。将来的には，市内の大型店舗には必ず設置するようにしたい。更に，現在は約1割の世帯で実施している廃プラスチックの分別収集を，平成19年度中を目途に全市へ拡大する予定である。民間のリサイクルルートと合わせて，市民がごみを分別・減量するうえで，十分対応できると考えている。

( 郡嶋部会長 )

リサイクルルートの整備，コミュニティ回収など多様なリサイクル機会の拡大については，「ごみ戦略 2 1」でも提言されている。

( 山根委員 )

有料化を導入している大都市の状況はどのようなになっているのか。

( 事務局 )

先日，北九州市・福岡市へ調査に行った。北九州市は以前から家庭ごみ有料化を実施しており，45 リットル袋で 15 円である。なお，資源ごみは透明袋で排出することになっているだけで有料化はしていない。有料化による収入は約 5 億円で，基本的に環境保全のために使われている。具体的には特定財源化をして，市民のごみ減量活動への支援，例えばごみ排出拠点で使用するカラスよけネット購入への助成などを実施している。同市でのごみの排出状況を見学したが，かなりきれいな状態であった。同市は今後，有料化料金の引き上げを検討する予定とのことである。

福岡市は単純指定袋制を導入しているが，今年 10 月から有料化する計画となっている。可燃ごみは 45 リットル袋で 45 円，30 リットル袋で 30 円，15 リットル袋で 15 円である。資源ごみは 45 リットル袋で 22 円，30 リットル袋で 15 円と，可燃ごみの半値に抑えている。福岡市も有料化による収入は環境ファンドという形で，環境保全対策に使う予定で，市民に目に見える形での還元を行うことを目指しているとのことである。

( 堀委員 )

6 ～ 7 ページの市民アンケート結果を見ると，確かに単純指定袋制支持が 6 割あり，この数字だけ見れば大きいように見える。しかし自分としては，これまで比較的楽なごみ排出方法で OK だったことからして，もっと多く，9 割くらいの市民の方が単純指定袋制を選ぶのではないかと予想していたので，この結果には驚いている。多くの市民が「今のままではダメだ」と感じていることが，このアンケート結果に現れたと受け止めている。

( 中島副部会長 )

私も同じ感想である。生活学校で指定袋制導入について話し合いをし

たところ、不法投棄が増えるのではないかと、指定袋の中にレジ袋等で小分けされたごみが排出される「二重袋状態」になるのではないかと、レジ袋を減少させることができるのか等の意見が出された。高齢者世帯では、週1回レジ袋で排出するだけというところも多い。ごみ出し用にレジ袋をもらってくるという悪循環になっている。指定袋制での排出を徹底することで、レジ袋の使用量は減るのではないかと考えている。また、有料化した際の収入はどのように使うのかという疑問も持つ人も多かった。袋の値段がそこそ高くなる可能性もあり、半額補助をしてもらえないかという声もあった。収入をどのように使うかが目に見え、それが納得のいくものであれば、有料化に合意する人が多いのではないかと感じる。

（郡島部会長）

御指摘の通り、指定袋制のメリット・デメリットを市民に理解していただく必要がある。導入に際して、様々な課題に細かく配慮していくことが重要であると思われる。

（岡松委員）

地球温暖化防止、循環型社会構築の2つの観点から環境問題に取り組んでいく必要がある。先日、地球温暖化防止の「京都議定書」が発効した。議定書採択の地である京都市で、家庭ごみ有料化を含めた思い切ったごみ減量対策を行うことは大きな意義がある。有料化に伴うマイナスはあるだろうが、それを乗り切る覚悟で先鞭をつけてはどうか。自治体のごみ行政は有料化に向かうのが大勢である。現在のところ中小都市で有料化導入が進んでいるが、100万都市の京都市における有料化は異なった様相を帯びるだろう。大都市における有料化のモデルとなるように導入をはかりたい。

（佐伯委員）

7ページに、「ごみ袋代400円」に対する負担感の感じ方についてアンケート結果が掲載されている。400円が妥当かどうかかわからないが、途中で「安すぎた」と値上げすることのないよう、導入当初によく考えて価格を決めてほしい。

（松本委員）

有料化に際しては価格に対する抵抗感が大きいと思われるが、環境配慮・ごみ減量を目的とした有料化であること等、納得のいく説明がなさ

れば、市民の理解も得られるのではないか。有料化を真剣に考えることが肝要なのではないかと思う。また、有料化を導入する場合には、指定袋以外の袋は回収しないなどの対応を徹底してほしい。

（郡嶋部会長）

ごみ排出量に応じた受益者負担であることだけでなく、美しい京都を我々の子孫に渡す、子孫のためにある程度負担をするという考え方が重要であると思う。

（山内委員）

私としては、有料化は、行われると経済的負担はあるが、ごみ減量のために必要であるという考えである。

ステーション収集では無責任なごみが混入しており、問題になっている。指定袋制を導入する際は、それ以外の排出を認めないよう徹底してほしい。また、プラスチック製容器包装分別収集モデル地区に住んでいる人の意見であるが、この地区の高齢者世帯ではわずかな生ごみしか発生しないため、今あるごみ減量推進会議推奨袋のうち最も小さい20リットルでも大きい、結局レジ袋を使うことになるということであった。指定袋制を導入する際には、サイズ等をよく検討する必要がある。

（熊淵委員）

有料化すると、本当にごみは減量するのか。

（事務局）

有料化と共に、リサイクル機会拡大などいくつかの施策を有効に組み合わせることで、ごみは減る。それは有料化実施自治体の調査等により実証されている。ただ、有料化の価格があまり安いと減量効果は得にくい。料金設定が難しいところである。

（郡嶋部会長）

有料化はごみ減量の有効手段の1つであるが、「決め技」ではないことを十分に自覚しなければならない。

（山根委員）

有料化すればごみは減ると思われるが、減ったものがどこへ行くのが問題である。リサイクルへ流れるのなら良いが、不法投棄される可能

性もある。あるいは公園や駅などの公共ごみ，事業系ごみへ流れる可能性もある。狂牛病が世間を騒がせた時は，嵐山公園のごみ箱に生肉が不法投棄される事件もあった。ごみの発生・回収・処理の流れ全体を見て，料金設定をよく検討する必要がある。

（郡嶋部会長）

指定袋制導入後，政策の効果を追跡していくことが重要である。

（中島副部会長）

マンションで許可業者と契約し，毎日収集しているところがある。その費用はマンションのオーナーが負担しているのか，入居者が負担しているのか。

（山根委員）

分譲マンションであれば，概ね家庭ごみの排出ルールに従って排出されている。ところが賃貸マンションではルールが守られない傾向がある。そういうところは近所の苦情もあり，我々許可業者が毎日収集している場合もある。費用は管理費から出されている。

（事務局）

北九州市では，マンションごみは特に問題になっていなかった。マンションであっても家庭系の指定袋で排出している。京都市では集合住宅が結構多い。集合住宅（分譲・賃貸含めて）は30万戸，一戸建て（分譲・賃貸含めて）は29万戸と，ほぼ半々である。許可業者と契約して毎日ごみ収集があるのは，ハイグレードの分譲マンションが多いと思われるが，それらは全体の戸数の上では少ない比率であり，ごみ有料化を考える際の決定的な要素にはならないと思われる。

（堀委員）

もし有料化した際は，という仮定で，様々な意見が出されている。そろそろ，単純指定袋制か有料指定袋制か，方向性を定めた上で議論を進めたらどうか。

（郡嶋部会長）

では，その方向性を決定したい。これまでの議論では有料指定袋制を支持する意見が多かった。有料指定袋制の導入を支持するという結論で，

承認をいただいてよろしいか。

(→部会としての承認を得た。)

(郡嶌部会長)

では、本部会では有料指定袋制を支持するという結論としたい。

引き続き、超過量制とすべきか従量制とすべきかについての議論が行われた。

事務局から PowerPoint により資料 15 ～ 16 ページの部分を説明。

(郡嶌部会長)

ごみの減量に資する方法を採用したい。袋の 1 枚目から相応の負担を求めるべきという考え方がある一方で、公共性という観点から一定量は税金で処理すべきという考え方もある。

(堀委員)

介護が必要な高齢者がいる世帯では、紙おむつが多量に排出される。高齢化社会を迎えるに当たり、こうした世帯への配慮を考えておく必要がある。

(中島副部会長)

大型ごみの出し方が厳しくなっている。段ボール箱に色々なごみを入れて出す場合でも、中身の 1 つずつに値段を付けられたりする。可燃ごみは従量制でよいと感じるが、大型ごみの扱い方を併せて検討してほしい。

(岡松委員)

京都市の近隣で有料制を実施している市町村では、従量制を採用している。京都市が違う方式を採用すると京都市へごみが流入する恐れがある。また、守山市は有料制を導入しているが価格が安く、市民は単純指定袋制と同じような認識をしている。一步踏み込んで市民意識を変えるために、あまり安い料金設定はしないほうがよいと感じる。超過量制では市民意識の変革が難しいのではないか。ごみ袋が余った人から足りない人へ渡るといった事態も予想される。

(堀委員)

超過量制導入事例の中で、各世帯に一定量の袋を配り、余った袋は行政に返却する、その時は図書券などで還元されるという仕組みを取り入れ、効果を上げている自治体もある。

（事務局）

京都市は150万都市であり、できるだけわかりやすい仕組みが望ましいと考えている。堀委員の御指摘にあったように、超過量制のよい点を取り入れた従量制にすることひとつの意見ではある。

（郡嶋部会長）

これまでの御意見の中では従量制を支持する意見が多い。本部会は、従量制による有料指定袋制を支持するという結論で承認いただいてよろしいか。

（→部会としての承認を得た。）

（郡嶋部会長）

では、本部会では従量制による有料指定袋制を支持するという結論とし、廃棄物減量等推進審議会に報告する。

## 2 具体的実施に当たって検討すべき課題

事務局から PowerPoint により説明。

（高月委員）

ごみを有料化してリサイクルを促進することが、地球温暖化防止にも資するののかも調べておいた方がよい。リサイクル過程で多量のエネルギーを消費すれば、地球温暖化にはマイナスの効果を持つこともありうる。民間のリサイクルルートに流れる量を把握し、行政の施設に入るごみ・民間に流れるごみをトータルに捉え、地球温暖化防止との関連を把握しないといけない。

（堀委員）

検討課題の中に、先ほど述べた社会的弱者への配慮を追加してほしい。また、リサイクルだけでなく、ごみそのものを減らすリデュースやグリーン購入の取組について十分に言及してほしい。また、有料化による収

入は環境対策に使うということであったが、それは永続的な制度ではないと感じる。市民にごみ減量行動が定着したあかつきには、例えば減税という形で市民全体に還元するべきではないかと思う。

（郡嶋部会長）

いただいた御意見を含め、次回に具体的な課題を詳しく検討したい。京都市の周辺自治体は京都市の動向をにらんでいる。京都市が有料指定袋制を導入すれば他市への波及効果が高い。ぜひ、モデルとなるような制度にしていきたい。

（３）今後のスケジュール

次回（第７回）は４月２６日午後２時～４時。